

# 平成27年度 東池袋地区

## 「補助第81号線と沿道まちづくり」報告会



平成27年11月17日（火）19：00-  
あうるすぽっと（豊島区立舞台芸術交流センター）会議室B（3階）



# 目次

1. 補助第81号線（東池袋地区）の進捗状況と今後の予定について	
（1）進捗状況及び工事概要について……………	P4-6
（東京都都市整備局第二市街地整備事務所より）	
（2）軌道の整備について……………	P7-8
（東京都交通局建設工務部保線課より）	
（3）下水道の整備について……………	P9-11
（東京都下水道局北部下水道事務所より）	
2. 沿道まちづくりの進捗状況と今後の予定について	
（1）豊島区の実施について……………	P12-21
（豊島区都市整備部より）	
（2）都市づくり公社の実施について……………	P22
（公益財団法人東京都都市づくり公社より）	
3. 沿道まちづくり協議会の活動について……………	P23-25
（協議会事務局（東京都都市整備局第二市街地整備事務所）より）	
4. メモ欄……………	P26-27

# 1. 補助第81号線（東池袋地区）の進捗状況と今後の予定について

## (1) 進捗状況及び工事概要について

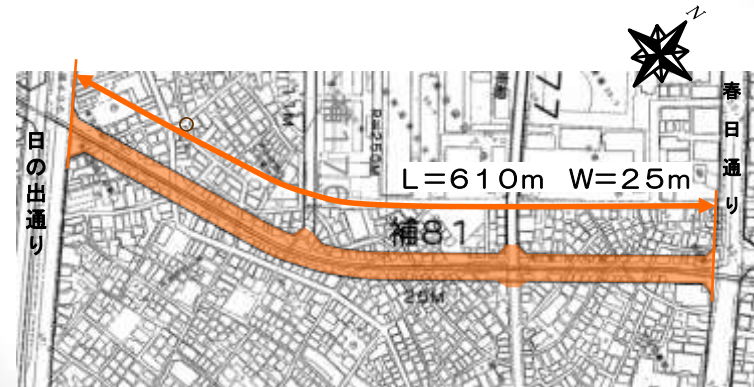
### 補助第81号線（東池袋）



〔 1 〕

### 補助第81号線（東池袋地区）

事業期間：～平成31年度末



〔 2 〕

### 補助第81号線の現況（日の出通り）



〔 3 〕

### 補助第81号線工事の概要

補助第81号線では、街路築造工事に合わせて、下水道整備及び軌道整備を行います。

- ① 下水道整備（再構築）
- ② 軌道整備
  - ・ 仮線工事
  - ・ 本線工事
- ③ 街路築造工事

〔 4 〕

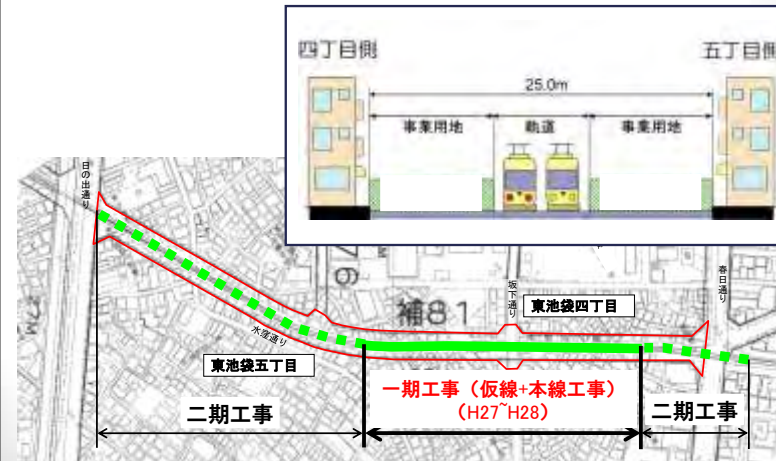


## 工事手順（下水道 再構築）



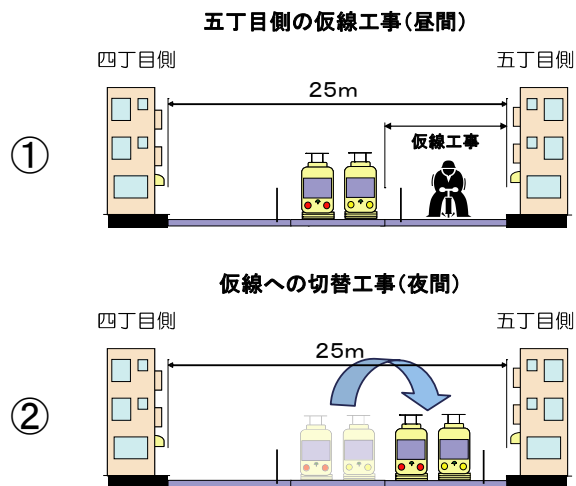
5

## 工事手順（軌道整備・仮線工事）



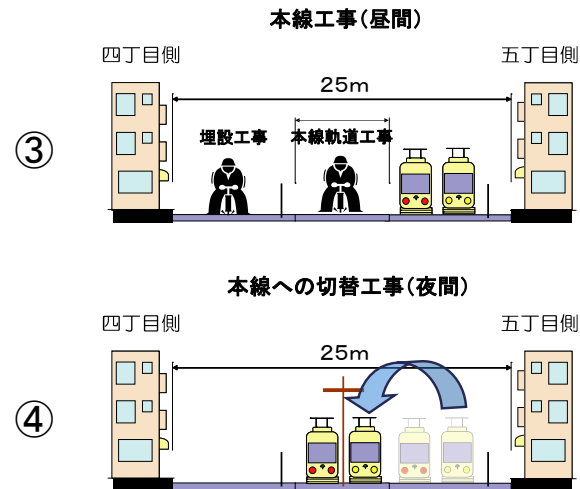
6

## 工事手順（軌道移設・街路築造工事）



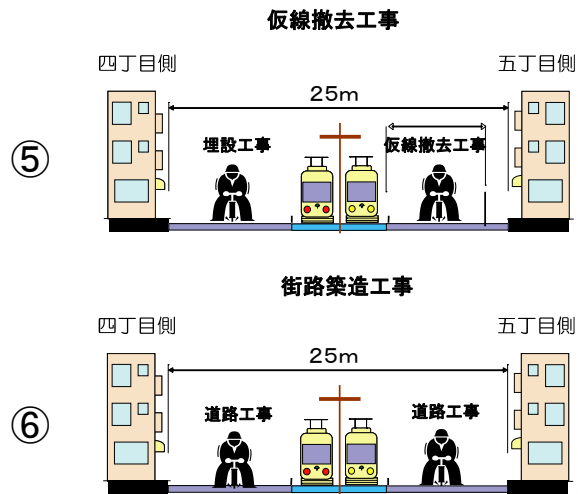
7

## 工事手順（軌道移設・街路築造工事）



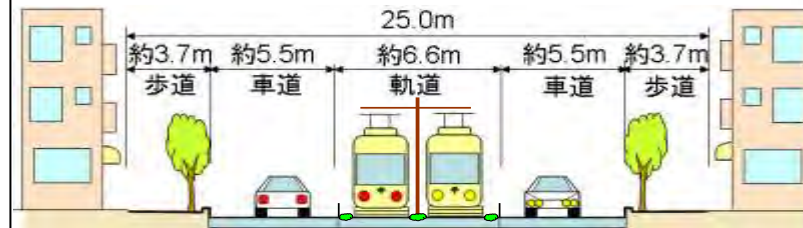
8

## 工事手順（軌道移設・街路築造工事）



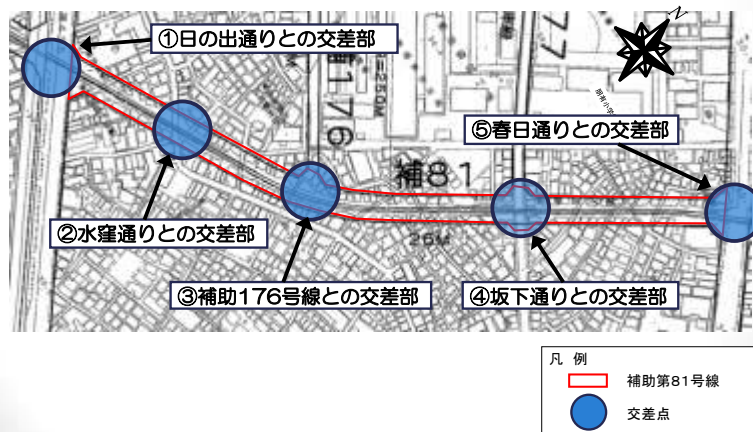
9

## 補助第81号線の整備イメージ断面図



10

## 整備後の交差点位置



11

## ～お問い合わせ先～

東京都第二市街地整備事務所

代表 03-5389-5151

工事に関すること

工事課 03-5389-8224

まちづくり、用地取得に関すること

事業課 03-5389-5159

12

# 1. 補助第81号線（東池袋地区）の進捗状況と今後の予定について (2) 軌道の整備について

## 補助81号線整備に伴う 軌道の整備について

平成27年11月17日

東京都交通局  
建設工務部保線課

(1)

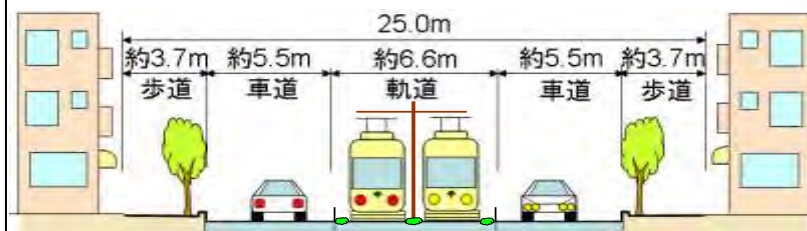
## 1 事業概要

◎街路整備事業に合わせて以下のとおり  
軌道施設等を整備していきます

- 計画道路の中心部へ軌道に移設
- 新設軌道（都電専用軌道）を併用軌道化
- 踏切を廃止し信号交差点化
- 電車線柱を門形からセンターポール化
- 軌道内を緑化

(2)

## 整備イメージ図



(3)

## 2 工事方法

### 【工事区間】



今回工事

- (既設線路の撤去)
- (仮線路の設置)

※6・7号踏切は、線路切替のため、工事期間中は休止します。

(4)



早稲田6号踏切



早稲田7号踏切



早稲田8号踏切



早稲田9号踏切

[ 5 ]



早稲田10号踏切

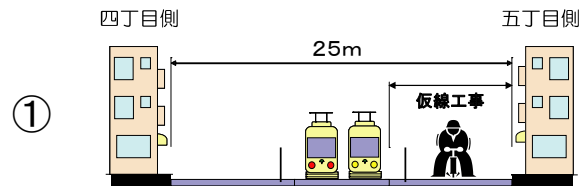


早稲田11号踏切

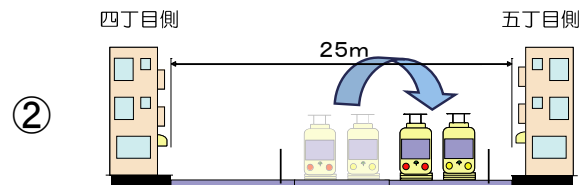
[ 6 ]

### 工事手順（軌道移設・今回工事）

五丁目側の仮線工事(昼間)



仮線への切替工事(夜間)



[ 7 ]

### 3 スケジュール

	平成27年度							平成28年度			
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
今回工事		→									

### 連絡先

交通局 志村保線管理所  
 荒川保線担当  
 03-3800-6979

[ 8 ]



1. 補助第81号線（東池袋地区）の進捗状況と今後の予定について  
(3) 下水道の整備について

補助81号線整備に伴う  
下水道の整備について  
(豊島区東池袋四、五丁目付近再構築その2工事)

平成27年11月 17日



東京都下水道局  
北部下水道事務所



## 説明内容

1. 事業の概要
2. 工事の方法
3. 今後のスケジュール

### 事業の目的

- 補助81号線の整備に合わせて新しい下水道管をつくることで、地域における下水道の排水能力を強化します。
- これにより、豊島区東池袋地区における『**浸水被害の軽減**』を図ります。

### 過去の浸水箇所



# 本事業の対策

新しくつくる下水管

補助81号線及び水窪通りの地下に新しい下水道管をつくります

既設下水道幹線(旧坂下幹線)に接続

下水道の排水能力を高め、  
浸水被害の軽減を図ります

→ 新しくつくる下水道管の下水道の流れ

効果

# 工事の概要(今回工事)

補助81号計画道路

施工済下水管

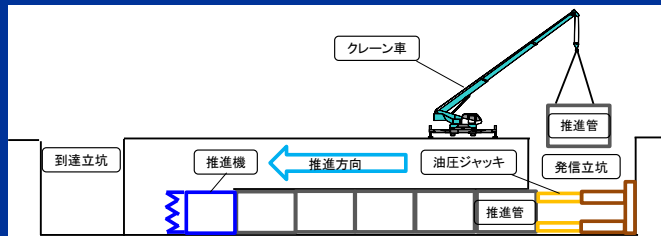
東池袋四丁目

東池袋五丁目

今回の下水工事の内容

- 管きよ (推進工法): 新設下水道管 内径 1.10~1.80m 延長 約 330m
- 管きよ (内面被覆工法): 既設管更生 内径 0.60m 延長 約 60m
- 立坑 (開削工法): 立坑 8箇所 } 推進工法のために必要な穴です。推進工事終了後はマンホールを作ります。
- 管きよ (開削工法): 新設下水道管、既設管撤去 内径 250~1100mm 延長 約 64m
- 人孔 (開削工法): 組立マンホール設置、既設マンホール撤去 8箇所
- 取付管及びます (開削工法): 布設替え 内径 150mm, 200mm 延長 約 37m、ます 17箇所

# 推進工法のイメージ



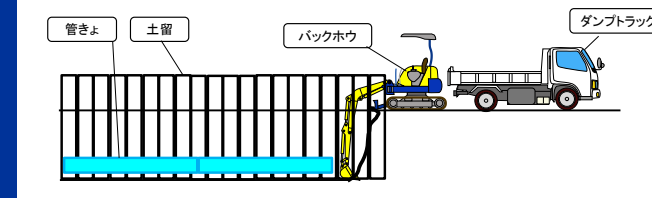
推進機(前面)



設置状況(発信立坑上部より)

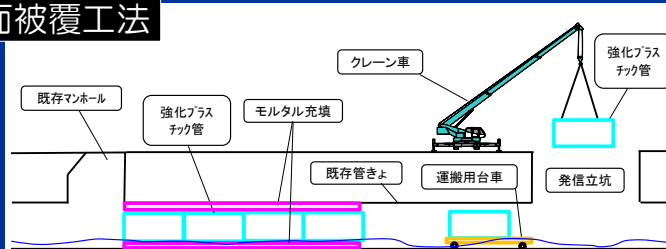
# 各工法のイメージ

## 開削工法



# 各工法のイメージ

## 内面被覆工法



# 工事工程（予定）

工期：平成 27年 10月 ～ 平成 29年 3月末（予定）

	H27年度												H28年度											
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
準備工事 （補助第81号線事業用地、共用道路）																								
進入路整備工事 （補助第81号線事業用地）																								
推進工 （補助第81号線事業用地、共用道路）																								
立坑工 （補助第81号線事業用地、共用道路）																								
特殊人孔工 （補助第81号線事業用地、共用道路）																								
閉鎖工 （補助第81号線事業用地、共用道路）																								

近くで工事に取り掛かる際には、改めて近くのお宅様には挨拶に伺わせていただきますので、ご理解・ご協力よろしくお願いいたします。

- 安全と周辺環境に十分配慮して事業を進めてまいります。
- 安全で安心できるまちづくりのため、何卒、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

この事業に関するお問い合わせ窓口

東京都 下水道局  
 北部下水道事務所  
 建設課 大坂、長谷川  
 連絡先：03-5820-4385







# 都市再生緊急整備地域・特定都市再生緊急整備地域の概要

## (1) 都市再生緊急整備地域・特定都市再生緊急整備地域（政令で指定）

- 都市再生緊急整備地域 民間活力を中心とした都市開発事業等を通じて**緊急かつ重点的に市街地の整備**を推進すべき地域
- 特定都市再生緊急整備地域 都市再生緊急整備地域内で、都市の**国際競争力の強化を図る**上で特に有効な地域

政令で指定

池袋を国際拠点として  
国・都が位置づけ

## (2) 都市再生緊急整備地域・特定都市再生緊急整備地域指定による特例・支援措置

### ① 都市計画制度の特例⇒大規模な再開発が可能に 区域面積5,000㎡以上

○都市計画提案制度

民間事業者から  
都市計画の  
提案が可能に

○都市再生特別地区

容積率の緩和等



道路上空利用



### ② 税制特例・金融支援⇒ 民間事業者の負担軽減による事業採算性の向上

区域面積10,000㎡以上

○税制特例

- ① 所得税・法人税の割増償却
- ② 登録免許税の軽減
- ③ 不動産取得税の課税標準を一部控除
- ④ 公共施設等の固定資産税・都市計画税の軽減

○金融支援

- 公共施設等の整備に対する
- ① 無利子貸付
  - ② 社債の取得
  - ③ 債務の保証

### ③ 財政支援⇒ 補助メニューの充実

- 国際競争力拠点 都市整備事業
- 国際的ビジネス 環境等改善・シティセールス支援事業（特定地域）
- 都市安全確保促進事業

官民の連携による都市再生が加速

# 造幣局地区街づくり計画【概要】

## 造幣局地区街づくり計画策定の目的と役割

造幣局東京支局敷地（豊島区東池袋4-42）は、支局の移転に伴い大規模な土地利用転換が見込まれます。

当該敷地は面積約3.2haの広さを持ち、西側には池袋副都心、東側には木造住宅密集地域が隣接しており、その特性を活かし、災害に強く文化と賑わいを創出する活力ある街をつくるため、この度、造幣局地区街づくり計画をとりまとめました。計画策定に当たっては、学識経験者、地元代表等からなる検討委員会を設置し検討を行いました。



現況写真（平成25年9月撮影）

## 街づくりの理念、目標

都市計画マスタープラン等の上位計画や当地区及び周辺の地域特性と課題を踏まえ、街づくりの理念、目標を定めました。

### 街づくりの理念

#### 安全・安心

池袋副都心と木密地域に隣接する立地特性に配慮した災害に強い街

#### 文化・賑わい・環境

環境にやさしく文化と賑わいを創出する活力ある街

### 街づくりの目標

#### 安全・安心

##### 防災：防災公園を中心とした防災拠点の形成

- 防災公園の整備
  - ・備蓄倉庫、ヘリポート等の災害対応機能を備えた防災活動拠点となる防災公園の整備
- 地域との防災連携
  - ・池袋駅周辺の帰宅困難者受入れや自家発電設備、蓄電池等の停電時電源確保などによる地域との防災連携
- 木造住宅密集市街地の解消
  - ・木造住宅密集地域の広域的な解消の契機となる施設整備

#### 文化・交流、賑わい、環境

##### 文化・交流、賑わい：文化と賑わいによる池袋の新たな魅力づくり

- 文化の創造と地域交流・地域活性化の促進
  - ・池袋副都心のさらなる活性化に資する文化・交流機能の誘導
  - ・文化交流機能等と防災公園が一体となった賑わいの空間づくりによる地域交流の促進

##### 環境：環境に配慮したまちづくり

- 低炭素型のまちづくりの推進
  - ・地域冷暖房施設や再生可能エネルギーの導入、エネルギーの融通利用、環境に配慮した高機能建築物の整備などによる環境負荷の低減
- ヒートアイランド現象の緩和
  - ・公園や緑地等の整備、建築物等の緑化などによるヒートアイランド現象の緩和

## 街づくりのルール〈土地利用の方針〉

池袋副都心と木造住宅密集地域の双方に隣接した立地特性に配慮し、防災公園区域と市街地整備区域が一体となり災害に強く文化と賑わいを創出する活力ある市街地を形成します。



図1

### ◇防災公園区域

災害時における地域住民の迅速な避難に対応できるよう、木造住宅密集地域に面した地区の東側に、面積約1.7haの防災公園を整備します。

### ◇市街地整備区域

池袋副都心に面した地区の西側には、面積約1.5haの市街地を形成します。市街地整備区域の北側（約2/3）には文化交流機能（教育・研究機関）、南側（約1/3）には木造住宅密集地域の解消にも資する賑わい機能を誘導します。

## 街づくりのルール〈基盤整備の方針〉

災害時の速やかな避難と、池袋副都心の賑わいの連続性を確保し、雑司が谷や大塚といった周辺の文化、観光資源を結び付け、新たなまちの魅力を創出するため、歩行者空間と広場の整備、市街地整備区域における空地整備等を行います。

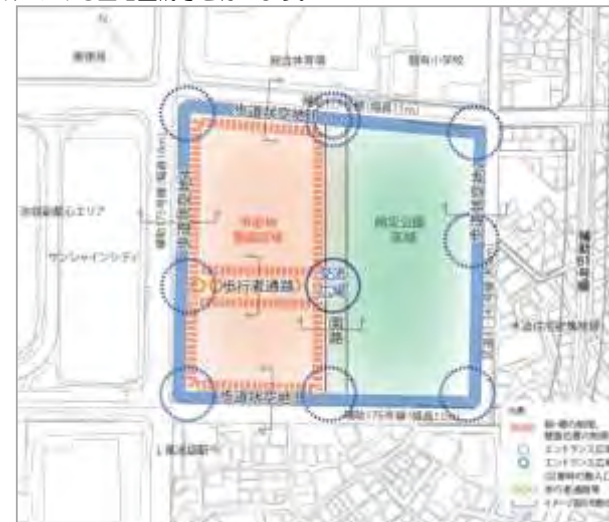


図2

## 街づくりのルール〈防災機能強化方針〉

防災公園は木造密集市街地からの火災延焼対策を図るとともに、全区的な視点に立って救援物資搬入・集配拠点の形成、ヘリポートの設置等を取り入れます。市街地整備区域においては、木造住宅密集地域解消のための住宅整備、帰宅困難者の受け入れや物資の備蓄等の機能を確保します。

災害時には、発災後の時間経過によるニーズの変化に応じ、防災公園区域と市街地整備区域が連携しながら災害時の運用を行います。

### 時系列による災害時の運用

時間軸	災害対策目標			
	発災直後 発災～半日	緊急段階 半日～3日	応急段階 3日～4か月	復旧・復興段階 概ね4か月以降
防災公園	生命確保	生命維持	生活確保	生活再建
市街地部分	周辺木造住宅密集地域から、防災公園及び市街地部分のオープンスペースを含めた豊島区立総合体育場一帯の避難場所へ一時避難	・自宅へ戻ることが困難な地域住民を、救援センターへ誘導。 ⇒道路閉塞している場合、ヘリコプターにより傷病者搬送、物資搬入	・救援物資搬入集配拠点形成(道路閉塞復旧後) ※物資一時保管用テント設置 ⇒物資受け入れ→周辺の救援センター等への物資搬送	・復旧資材置き場等 ・仮設住宅や商店等の建設
概念図				

## 街づくりのルール〈環境都市づくりの方針〉

地域冷暖房施設等の既存エネルギー施設と連携した低炭素エネルギーシステムの導入を検討します。

また、環境配慮建築物等の誘導、地形を生かした身近な環境体験の演出、気候・地形の特性を活かしたクールアイランド化の推進により、環境都市づくりを目指します。



図3

## 街づくりのルール〈建物整備・景観形成方針〉

防災公園区域と市街地整備区域が調和した潤いある空間形成を目指し、壁面後退や統一感のある歩行者空間整備等により一体的に賑わいの空間づくりを行い、花とみどりの豊かな歩道状空地、魅力的なデザインのエントランス広場、賑わいの連続性と回遊性を確保する歩行者通路、市街地整備区域と公園の人々が出会う交流広場等を設けます。

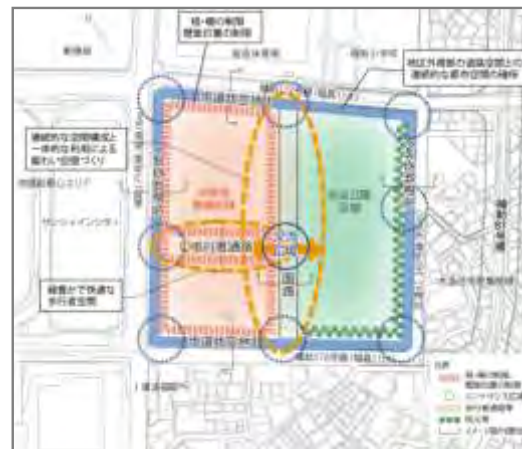
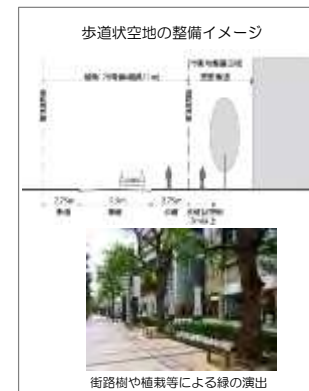


図4



※写真はイメージです。  
※道路などの幅員構成は、今後、関係者協議等により変更する場合があります。



## 街づくりの推進

今後、本計画に沿って、防災公園の整備、市街地整備区域の整備を推進するとともに、周辺とのまちづくりとの連携や造幣局地区のエリアマネジメントを検討していきます。

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
整備の進捗	都市計画	都市計画の決定				
	市街地整備区域	街づくり計画・都市計画に沿った市街地整備区域の設計・整備				
防災公園	防災公園基本設計	防災公園基本設計のレビュー		防災公園実施設計	防災公園整備工事	
	新づくりの推進体制	造幣局地区街づくり事業調整会議(計画調整部会・エネルギーシステム運用部会)		造幣局地区エリアマネジメント協議会		



(仮称)造幣局地区防災公園基本設計に係る説明会(第1回)のお知らせ

平成26年10月に策定した「造幣局地区街づくり計画」に基づき整備される防災公園1.7haについて、説明会を開催します。

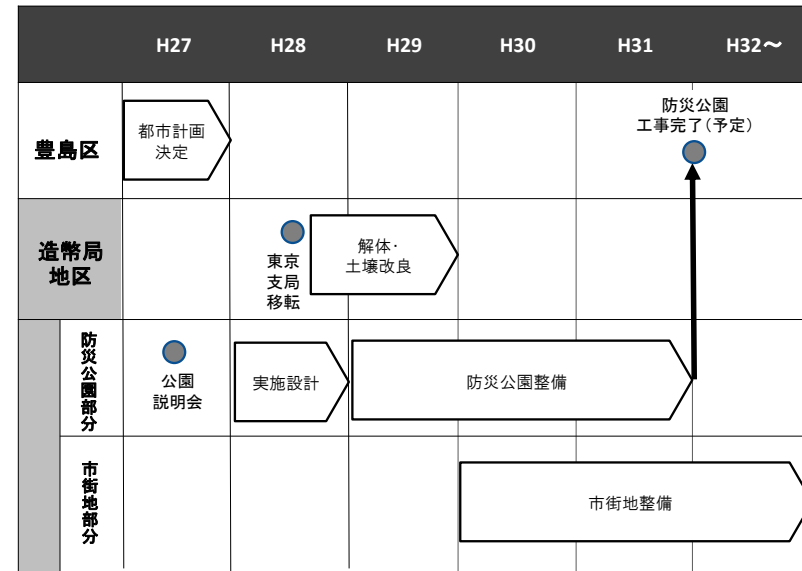
○日時:平成27年11月26日(木) 午後7時から8時半まで

○場所:朋有小学校 体育館(東池袋4-40-1)

○内容:「造幣局地区防災公園 基本設計(案)」について

(連絡先)豊島区都市整備部公園緑地課公園管理グループ  
電話:03-3981-0534(直通)

全体スケジュール(予定)





# 沿道街区について

【B街区】  
H24年度 再開発準備組合設立  
【C街区】  
地権者と合意形成を進めている

【K街区・E街区一部】  
(四丁目37・38番)  
まちづくり勉強会

【E街区】  
H22年度 竣工

【G街区】  
現在、建設工事中  
H28/2月 竣工予定

【A街区】  
H26/8月 都市計画決定  
H27/6月 組合設立認可  
H30年度 竣工予定



文京区

## 補助81号線沿道まちづくりビジョン

〈まちづくりの目標〉 都市計画道路の整備と併せて、沿道建物の建て替え・共同化の促進と建物の不燃化による延焼遮断帯の形成を図り、広場や道路空間の確保、狭あい道路の解消、住み続けられる居住空間の整備など安全で住みよく四季を感じられるまちの実現を目指す。

### 補助第81号線沿道

〈沿道建物の建て替え・共同化による安全で住みよい街の実現〉

◎共同化を促進し、不燃化・耐震化による延焼遮断帯の形成

- 沿道には、「防災街区整備地区計画の閉口率の最低限度」にある、閉口率を7割以上確保し、景観に配慮した板状の建物を誘導し、延焼遮断帯の形成を図る
- ただし、閉口率7割未満でも、防火上有効な空地（空地内に想定炭長以上の樹木等があれば、遮熱効果は期待できる）により上記と同等の延焼遮断機能を確保する場合は建物の形状が板状になってもやむを得ない
- 従前資産の小さい権利者への配慮を行う

◎地域の防災性の向上と都市環境への貢献

- 主要生活道路（防災道路）幅員6mの整備により消防活動困難区域を解消する
- 市街地再開発事業においては、接道する全ての道路幅員を6m以上確保する
- ただし、計画上、接道する全ての道路幅員を6m以上確保することが難しい場合においては、空間として6m以上確保する
- 後背地等から幹線道路や主要な道路までの避難路を確保する
- ※狭あい道路・行き止まり道路・未接道宅地を解消する
- 造幣局跡地利用の防災公園への避難路を確保する
- 地域の防災性の向上へつなげる貢献を行う
- （例示）防災備蓄倉庫、防火水槽、マンホールトイレ、初期消火用ポンプ、災害時一時避難対応可能な施設、オープンスペース確保、太陽光発電の設置、自家発電設備、ポグットパーク設置など
- 太陽光発電設備など一定水準以上の環境性能やカーボンマイナスに貢献する建築物を誘導する

◎沿道まちづくりの顔となる賑わいの創出

- 防災や災害時にも有効な型内施設や広場空間を確保する
- ※原則、補助第81号線側や交差点部には、広場空間を確保する
- ユニバーサルデザインに配慮する
- 低層部における商業施設等の導入により賑わいを創出する
- 副都心に近接する立地を活かしファミリー世帯向け都市型住宅を供給する
- 高齢者・障害者等をケアできる施設、子育て支援施設等の医療・社会福祉系の施設を導入する
- 補助81号線と既存商店街をつなぐ人々が交流できる空間を確保する
- 新旧住民がともに集える集会所や屋内外空間を確保する

◎四季の彩りに包まれた都市景観の創出

- 沿道については、周辺のまちなみと調和した中高層の複合市街地を形成する
- ※建築物の高さの最高限度は原則25m。ただし地域の安全性及び利便性の向上に資すると認められた場合は周辺のまちなみと調和した高さの限度を50mとした土地利用を図る
- ※1,000㎡以上の敷地において高度利用地区を適用し、地域の安全性、利便性に加えて防災性及び居住環境の向上に資すると認められた場合、周辺のまちなみと調和した高さの限度を5mとした高度利用を図る
- ※日出通り又は春日通りに接して幹線道路沿道地区の敷地と一体利用する街区は、幹線道路の交差点部としてふさわしい高度利用を図る
- 景観に配慮した建物の外観を誘導する
- ※建築物に付帯する駐車場の構造物や設備等についても、建築物本体との調和を図る
- 建築物の壁面緑化や壁面緑化を推進する
- 広場空間については、沿道と調和した四季を感じる緑化を行う

### 幹線道路の交差点部

〈人を引き込み、街の顔となるエントランス〉

◎幹線道路沿いにふさわしい賑わいのある街並みの形成

- 幹線道路沿道にふさわしい高度利用を図る
- 地区入口の顔となる広場空間を創出する
- 東池袋駅との接続を活かした動線確保する
- 周辺鉄道駅からの回遊性を生み出す賑わいを創出する
- 低層部における商業施設等の導入により賑わいを創出する





**【造幣局南地区】**

H24・25年度 懇談会開催  
H26年度 協議会(初動期)  
H27/6月～ 協議会(展開期)

造幣局南地区

A街区

6m道路

平成7年度整備完了

A路線

B路線

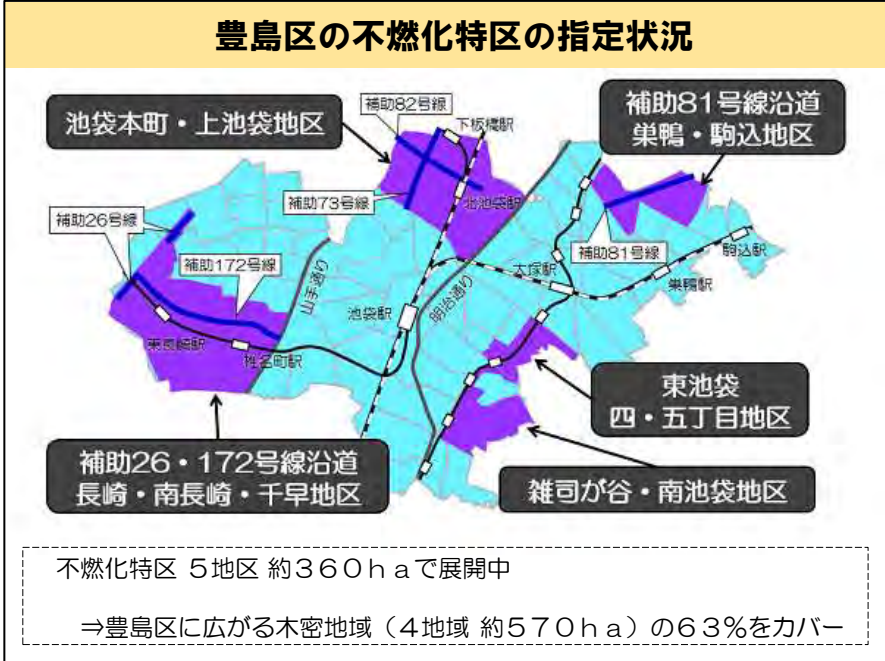
平成23年度整備完了

**【防災道路B路線】**

H26年度～用地取得  
H30年度 道路整備工事

【五丁目10番街区】  
まちづくり勉強会

C路線



### 戸建建替え促進助成

建替え前

➔

建替え後

**【助成対象】 ※事前に区の審査が必要**

- ・耐用年数の3分の2を経過したもの（木造の場合、築15年以上が対象）
- ・個人であること
- ・耐火建築物又は準耐火建築物
- ・戸建て、店舗、事務所、店舗併用住宅、延べ面積の過半が自己居住用の住宅

	助成金額	
除却費 (上限1000万円)	実際に要した額	又は 床面積×区が定める 単価で算出した額 (上限1,000万円) <b>の低い方</b>
+		
設計・監理費	実際に要した額	又は 地上1～3階の床面積に 応じて区が定める額 <b>の低い方</b>
+		
店舗等への 加算助成	店舗部分の床面積の割合に応じて 建築工事費を助成(上限:100万円)	

### 老朽建築物除却助成

除却前

➔

除却後

**【助成対象】 ※事前に区の審査が必要**

- ・昭和56年以前の建築物 又は 区が認定する危険な建築物
- ・個人であること

	助成金額	
除却費	実際に要した額	又は 床面積×区が定める 単価で算出した額 (上限1000万円) <b>の低い方</b>

**【助成額(上限1000万円)】**

### 戸建建替え促進助成における助成額の例

建替え

区が定める単価及びび額(H27年度)  
 《除却費》  
 木造24,000円/㎡  
 非木造35,000円/㎡  
 《建築設計費・工事監理費》  
 床面積120㎡の場合(準耐火建築物)  
 ⇒573,000円

	助成額の算定	上限額
除却費	100㎡×24,000円/㎡	2,400,000円
+		
建築設計費 工事監理費	地上1～3階の床面積の合計が 120㎡の場合⇒573,000円	573,000円
助成金の上限額(除却費及び建築設計費等の助成)	2,973,000円	


※実際に要した額又は上限額のいずれか低い方が助成金額となります。




## 固定資産税・都市計画税の優遇

**◎不燃化のための建替えを行った場合**

建替え前



建替え後



※建替え前後の所有者は原則として同じ


**【条件】** ・木造又は軽量鉄骨造

・耐火建築物又は準耐火建築物

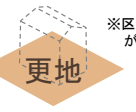
**【優遇】** ・新築した住宅の固定資産税・都市計画税が**最長5年間全額減免**

**◎老朽建築物を取り壊して更地にした場合**

除却前



除却後



※区からの証明が必要

**※事前に区の認定が必要**

**【条件】** ・区が認定する防災上危険な老朽建築物

・防災上有効な空地として適正に管理されていること(※)

**【優遇】** ・除却後の更地にかかる固定資産税・都市計画税が**最長5年間8割減免**


お問い合わせ：豊島都税事務所 固定資産税係 03-3981-1211 (代表)

## 助成金手続きの流れ

補助金を受ける方

豊島区

事前相談



取り壊しの概ね1か月前

①助成対象確認申請書

建築確認申請書提出

建物の取り壊し・建築

③助成金交付申請書

⑤請求書

助成金受領

②助成対象確認通知書

※取り壊す前に  
区の審査が必要

区で審査

④助成金交付決定通知書

⑥助成金振込

工事完了後

区で審査

## 専門家派遣

不燃化に伴う権利者の移転や建替え等に関して必要な提案、指導、助言等を行うため、区が各士業の専門家を無料で派遣対象者(土地所有者等)に派遣します。

- ◇区と各士業団体との協定締結
- ◇建替え等の案件により区から該当士業団体に派遣依頼
- ◇区から派遣対象者(土地所有者等)に専門家を派遣

派遣対象者

➡


豊島区

←

各士業団体

↔

協定締結



・一度年度内に5回まで無料で派遣  
 ・1回につき2時間まで

東京都建築士事務所協会豊島支部  
 豊島法曹会(弁護士)  
 東京都不動産鑑定士協会  
 東京税理士会豊島支部  
 東京司法書士会豊島支部  
 東京行政書士会豊島支部  
 など

## ～お問い合わせ先～

- 造幣局地区街づくりに関すること
  - 都市計画課 都市計画グループ
  - 03-4566-2632 (直通) 担当：竹内・丹羽
- 東池袋四・五丁目地区まちづくりに関すること
  - 地域まちづくり課 事業第1グループ
  - 03-3981-0489 (直通) 担当：近藤・水野
- 助成金(不燃化特区)に関すること
  - 地域まちづくり課 事業調整グループ
  - 03-3981-1464 (直通)

## 2. 沿道まちづくりの進捗状況と今後の予定について (2) 都市づくり公社の取組みについて

### ◆補助81号線(東池袋地区)沿道まちづくりの状況図



### ■お問い合わせ先

● B-2街区  
東池袋四丁目2番街区市街地再開発準備組合  
TEL:03(3980)0221 担当:小松、繁永、新沼

● C街区  
公益財団法人 東京都都市づくり公社  
沿道まちづくり事務所 地域開発課  
TEL:03(6300)5444 担当:小松、繁永

### 3. 沿道まちづくり協議会の活動について

#### 協議会の目的・沿道の区域

本協議会は、東池袋地区補助第81号線沿道を安全で快適な魅力あるまちにするため、補助第81号線沿道関係住民が協力しながら、行政や関係機関、専門家と協働で、補助第81号線の整備と沿道のまちづくりを推進することを目的とする。

(会則第2条より抜粋)



1

#### 協議会の主な活動内容 (前回「報告会」以降)

- まちづくり協議会の開催 (計3回)
- 下水道工事 (推進工事) 現場見学会
- まちづくりフェスタ! の開催



2

#### 補助第81号線

#### 「下水道工事 (推進工事) 現場見学会」のご報告

- ◆ 日時：3月3日 (火) 14時~15時
- ◆ 場所：東池袋4丁目 16番街区集合 ~ 工事現場 (トンネル内、往復約550m)



3

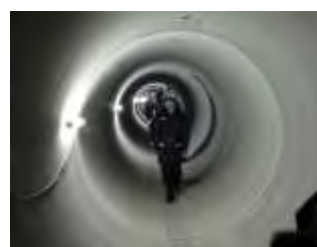
#### 見学の説明



#### 見学準備



#### 下水道工事現場の見学



#### 立坑を通過して地下へ



4

## 東池袋4・5丁目地区

### 「81まちづくりフェスタ!2015」のご報告

- ◆日時：7月18日(土) 10時~14時
- ◆場所：東池袋4丁目 16番街区及びその周辺
- ◆主催：沿道まちづくり協議会・東京都・豊島区
- ◆協力：(財)東京都都市づくり公社・豊島消防署 等



5

## 東池袋4・5丁目地区

### 「81まちづくりフェスタ!2015」のご報告

- ◆目的：補助第81号線整備に向けた沿道まちづくりの一環として開催



- ◆主なイベント：
  - 東日本大震災復興支援に関するイベント  
(義援金の募集/海産物の販売等)
  - 協議会からの情報発信
  - 都・区・公社によるまちづくり相談
  - 警察署からの情報発信
  - ミニSLの乗車体験
  - 住宅メーカー等による建替え相談

6

## 東池袋4・5丁目地区

### 「81まちづくりフェスタ!2015」のご報告

東日本大震災の復興支援として来場者に呼びかけた義援金は、**¥30,697円**ものをお気持ちをいただきました。

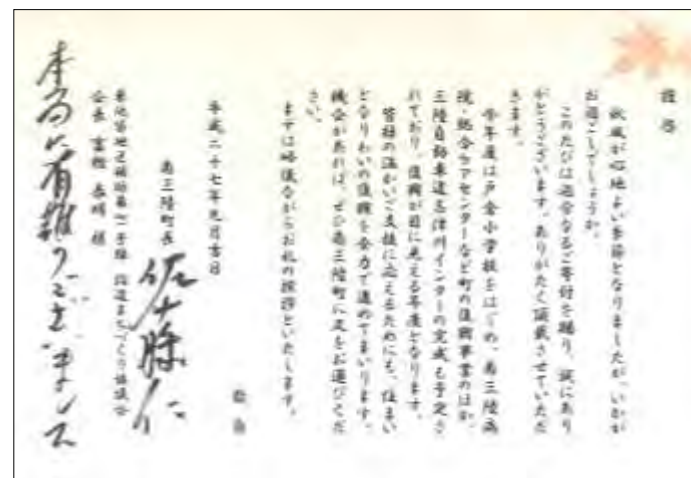
また、義援金は、宮城県南三陸町へお届けし、**町長からお礼状**をいただきました。



7

## 東池袋4・5丁目地区

### 「81まちづくりフェスタ!2015」のご報告



8



## 協議会の参加者募集！！

私たちと一緒に沿道まちづくりを検討しませんか？

皆様も協議会に参加し、私たちと一緒に整備イメージや愛称などを検討しませんか。



◆補助第81号線の整備イメージ断面図

9

【お問い合わせ先】

東京都 第二市街地整備事務所  
事業課 まちづくり推進担当

電話：03-5389-5159

担当：大坪、永田

豊島区 都市整備部 地域まちづくり課

電話：03-3981-0489

担当：近藤、水野

10



A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.